

健長第2557号

令和8年8月7日

各介護保険施設等管理者 殿

山梨県福祉保健部長

(公 印 省 略)

山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金について（通知）

平素より本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和8年度における標記補助金の申請受付を開始しました。補助金交付の申請を予定されている皆様におかれましては、以下のWEBページを御確認いただき、必要書類を御提出ください。

山梨県公式WEBサイト（外国人介護人材の受け入れについて）

<https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/gaikokujinnkaigojinnzai.html>



1 申請方法

上記WEBページに掲載されている申請書様式に必要書類を添えて、電子メール、持参又は郵送により御提出ください。

※電子メール：件名に【介護事業者外国人留学生支援事業費補助金】と記載

※郵送：封筒に【介護事業者外国人留学生支援事業費補助金】と朱書きで記載

2 提出先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県福祉保健部健康長寿推進課 介護人材確保・育成担当

メールアドレス：chouju@pref.yamanashi.lg.jp

3 交付申請書提出期限

令和8年9月30日（水）必着

【お問い合わせ先】

山梨県福祉保健部 健康長寿推進課

介護人材確保・育成担当 米長

電話：055-223-1450